

平成 27 年度

東 十 勝 消 防 事 務 組 合  
一般会計歳入歳出決算審査意見書

とがち広域消防事務組合監査委員



十消監査第19号  
平成28年10月21日

とちぎ広域消防事務組合  
組合長 米 沢 則 寿 様

とちぎ広域消防事務組合  
監査委員 西 田 譲  
監査委員 小 野 信 次

平成27年度東十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法施行令第5条第3項の規定により審査に付された平成27年度東十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算を審査したので、別紙のとおり意見を提出します。

# 目 次

|                 |                 |   |
|-----------------|-----------------|---|
| 第1              | 審査の対象           | 1 |
| 第2              | 審査の期間           | 1 |
| 第3              | 審査の基本           | 1 |
| 第4              | 審査の結果           | 1 |
| <br>(決算の概要及び意見) |                 |   |
| 1               | 決算収支の概要         | 2 |
| 2               | 予算の執行状況         | 2 |
| (1)             | 歳入歳出の状況         | 3 |
| (2)             | 打ち切り決算に伴う清算金の状況 | 3 |
| (3)             | 予算対比増減の状況       | 3 |
| ア               | 歳入              | 3 |
| イ               | 歳出              | 3 |
| (4)             | 前年度対比増減の状況      | 4 |
| 3               | 組合債の状況          | 5 |
| 4               | 財産の状況           | 6 |
| (1)             | 公有財産の状況         | 6 |
| (2)             | 物品の状況           | 6 |
| 5               | 意見              | 6 |

## 平成27年度東十勝消防事務組合一般会計決算審査意見

### 第1 審査の対象

平成27年度 東十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算

### 第2 審査の期間

平成28年6月28日から平成28年10月20日まで

### 第3 審査の基本

決算審査に当たっては、審査に付された一般会計歳入歳出決算書並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- 1 予算執行・財務処理の適法性、妥当性
- 2 計数の正確性
- 3 財政運営の健全性

の確認を基本とし、審査の重点を次の事項におきました。

- (1) 予算執行状況
- (2) 分賦金の正確性の確認
- (3) 財産の異動及び増減の確認
- (4) 決算書及び決算附属書類の法令準拠並びに計数の確認
- (5) 打ち切り決算に伴う清算金の内容

### 第4 審査の結果

- 1 平成27年度一般会計歳入歳出決算書並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製され、表示された計数は関係帳簿等と照合等の結果、適正であると認められました。

また、予算の執行については、全体を通して適正に執行されているものと認められました。

- 2 一般会計決算の概要及び意見については、次のとおりであります。

(注)

- 1 文中に用いる金額は、原則として各計数值ごとに千円単位で表示し、単位未満は四捨五入している。このため、総数とその内訳の合計等が符合しない場合がある。
- 2 文中の比率は、原則として小数点第1位で表示（単位未満は四捨五入）し、「0.0」と表示したものは、該当値はあるが単位未満のもの、「-」と表示したものは、該当値がないものである。

## 決算の概要及び意見

### 1 決算収支の概要

平成 27 年度における一般会計の決算総額は、次表のとおりである。

(単位:千円)

| 会計 | 区分    | 歳入        | 歳出        | 差引額<br>(形式収支) | 翌年度<br>繰越財源 | 実質収支   |
|----|-------|-----------|-----------|---------------|-------------|--------|
| 一  | 般 会 計 | 1,782,198 | 1,746,516 | 35,682        | 0           | 35,682 |
|    | 合 計   | 1,782,198 | 1,746,516 | 35,682        | 0           | 35,682 |

### 2 予算の執行状況

歳入

(単位:千円・%)

| 科目       | 区分 | 予算現額      | 決算額       | 増△減額    | 執行率   |
|----------|----|-----------|-----------|---------|-------|
| 分担金及び負担金 |    | 1,749,289 | 1,747,699 | △ 1,590 | 99.9  |
| 使用料及び手数料 |    | 340       | 345       | 5       | 101.5 |
| 財産収入     |    | 1,999     | 2,001     | 2       | 100.1 |
| 繰越金      |    | 13,018    | 13,851    | 833     | 106.4 |
| 諸収入      |    | 16,837    | 18,302    | 1,465   | 108.7 |
| 合 計      |    | 1,781,483 | 1,782,198 | 715     | 100.0 |

歳出

(単位:千円・%)

| 科目    | 区分 | 予算現額      | 決算額       | 増△減額     | 執行率   |
|-------|----|-----------|-----------|----------|-------|
| 議会費   |    | 768       | 502       | △ 266    | 65.4  |
| 消防費   |    | 1,122,317 | 1,090,704 | △ 31,613 | 97.2  |
| 消防施設費 |    | 599,771   | 596,885   | △ 2,886  | 99.5  |
| 公債費   |    | 58,427    | 58,425    | △ 2      | 100.0 |
| 予備費   |    | 200       | 0         | △ 200    | 0.0   |
| 合 計   |    | 1,781,483 | 1,746,516 | △ 34,967 | 98.0  |

(1) 歳入歳出の状況

収入済額は、1,782,198千円で予算現額に対する執行率は、100.0%となった。

支出済額は、1,746,516千円で予算現額に対する執行率は、98.0%となり、34,967千円の不用額が生じた。

この結果、歳入歳出差引額は、35,682千円となり、実質収支においても同額の黒字となった。

(2) 打ち切り決算に伴う清算金の状況

東十勝消防事務組合の解散に伴い、平成28年3月31日をもって打ち切り決算となったことから、歳入歳出差引額35,682千円は、組合を構成していた4町及びとちかち広域消防事務組合に引き継がれており、その内訳は、幕別町2,048千円、池田町801千円、豊頃町2,864千円、浦幌町7,565千円及びとちかち広域消防事務組合22,404千円である。

(2) 予算対比増減の状況

ア 歳入

予算執行の結果、予算額に対して5百万円以上の増減が生じたものはなかった。

イ 歳出

予算執行の結果、予算額に対して5百万円以上の増減が生じたものは、次のとおりである。

(単位:千円)

| 科目<br>(款及び目)  | 予算額<br>A | 決算額<br>B | 増△減額<br>B-A | 主な増△減理由               |
|---------------|----------|----------|-------------|-----------------------|
| 消防費<br>幕別消防署費 | 463,973  | 458,404  | △ 5,569     | 解散に伴う未払金(職員手当等)の発生    |
| 消防費<br>浦幌消防団費 | 19,227   | 11,662   | △ 7,565     | 解散に伴う未払金(報酬、費用弁償等)の発生 |

## (3) 前年度対比増減の状況

## 歳入

(単位:千円・%)

| 科目       | 区分 | 平成27年度    | 平成26年度    | 増△減額      | 増△減率   |
|----------|----|-----------|-----------|-----------|--------|
| 分担金及び負担金 |    | 1,747,699 | 1,997,336 | △ 249,637 | △ 12.5 |
| 使用料及び手数料 |    | 345       | 416       | △ 71      | △ 17.1 |
| 財産収入     |    | 2,001     | 2,436     | △ 435     | △ 17.9 |
| 繰越金      |    | 13,851    | 11,077    | 2,774     | 25.0   |
| 諸収入      |    | 18,302    | 17,868    | 434       | 2.4    |
| 合計       |    | 1,782,198 | 2,029,133 | △ 246,935 | △ 12.2 |

## 歳出

(単位:千円・%)

| 科目    | 区分 | 平成27年度    | 平成26年度    | 増△減額      | 増△減率   |
|-------|----|-----------|-----------|-----------|--------|
| 議会費   |    | 502       | 373       | 129       | 34.6   |
| 消防費   |    | 1,090,704 | 1,095,615 | △ 4,911   | △ 0.4  |
| 消防施設費 |    | 596,885   | 869,560   | △ 272,675 | △ 31.4 |
| 公債費   |    | 58,425    | 49,735    | 8,690     | 17.5   |
| 合計    |    | 1,746,516 | 2,015,283 | △ 268,767 | △ 13.3 |

歳入歳出決算額は、前年度と比較して、歳入が 246,935 千円、12.2%、歳出が 268,767 千円、13.3%それぞれ減少した。

これは主として、歳入では、高機能指令センター及び消防救急無線デジタル化共同整備事業負担金の減により分担金及び負担金が 249,637 千円減少したことによるものである。

歳出では、高機能指令センター及び消防救急無線デジタル化共同整備事業負担金の減により消防施設費が 272,675 千円減少したことによるものである。



### 3 組合債の状況

組合債の平成27年度末残高は、315,955千円で、前年度と比較して53,057千円、14.4%減少した。

新規借入額はなく、償還額の主なものは、消防署庁舎建設21,540千円（池田町）及び札内支署庁舎建設20,617千円（幕別町）である。

なお、平成27年度末現在の組合債については、「東十勝消防事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議書」に基づき、組合債活用施設の存する2町に引き継がれた。

(単位:千円)

| 年度<br>区分 | 平成26年度末<br>残高 | 平成27年度 |        | 平成27年度末<br>残高 | 対前年度<br>増△減 |
|----------|---------------|--------|--------|---------------|-------------|
|          |               | 新規     | 償還     |               |             |
| 幕別町      | 64,644        | 0      | 20,617 | 44,027        | △ 20,617    |
| 池田町      | 293,468       | 0      | 21,540 | 271,928       | △ 21,540    |
| 豊頃町      | 10,900        | 0      | 10,900 | 0             | △ 10,900    |
| 浦幌町      | 0             | 0      | 0      | 0             | 0           |
| 合計       | 369,012       | 0      | 53,057 | 315,955       | △ 53,057    |

#### 4 財産の状況

##### (1) 公有財産の状況

公有財産の平成 27 年度末現在高については、土地及び建物のいずれも年度中の増減はなかった。

水利施設は、防火水槽 1 基の減により、221 基となった。

##### (2) 物品の状況

物品については、水槽付消防ポンプ自動車 1 台及び高規格救急自動車 1 台を更新し、消防団指揮車 1 台及び消防広報車 1 台を購入したことにより、平成 27 年度末現在高は、2 台増の 90 台である。

| 区分   | 種類         | 単位             | 平成26年度末<br>現 在 高 | 平成27年度中増△減高 |      |      | 平成27年度末<br>現 在 高 |
|------|------------|----------------|------------------|-------------|------|------|------------------|
|      |            |                |                  | 増 加         | 減 少  | 増△減  |                  |
| 公有財産 | 行政財産<br>土地 | m <sup>2</sup> | 1,309.08         | 0.00        | 0.00 | 0.00 | 1,309.08         |
|      | 建物         | m <sup>2</sup> | 11,806.75        | 0.00        | 0.00 | 0.00 | 11,806.75        |
|      | 水利施設       | 基              | 222              | 0           | 1 △  | 1    | 221              |
| 物    | 品          | 台              | 88               | 4           | 2    | 2    | 90               |

なお、これら平成 27 年度末現在で保有する財産については、「東十勝消防事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議書」に基づき、組合を構成していた 4 町に引き継がれた。

#### 5 意見

平成 27 年度の一般会計決算について審査した結果、予算執行及び財務処理の適法性並びに計数の正確性は適正であると確認しました。

平成 28 年 4 月の「とちかち広域消防局」の業務開始に伴い、東十勝消防事務組合は平成 28 年 3 月 31 日をもって解散され、常備消防に関する事務は「とちかち広域消防局」が、消防団に関する事務は構成市町村が担うこととなりました。

今後は、「とちかち広域消防局」として、住民サービスの向上、消防体制の基盤の強化及び財政負担の軽減に努められますよう期待いたします。